

目 次

本 編

第1章 環境基本計画の体系と目標達成状況の概要

- 環境基本計画のめざす望ましい環境像と環境要素 1
- 重点分野ごとの重点目標と関連する重点的取組事項 2
- 重点目標と達成状況(概要) 3
- 計画目標と関連する基本的施策 4
- 計画目標と達成状況(概要) 6

第2章 重点分野の目標の達成状況と施策の実施状況

1 環境要素に係る重点分野

- 大気汚染の低減 1 0
～ディーゼル車を中心とした自動車排出ガスによる大気汚染の低減～
- 化学物質の環境リスクの低減 1 7
～ダイオキシン類等の有害化学物質による環境負荷の低減～
- 緑の保全・回復 2 4
～残された緑の保全と緑化の推進～
- 地球温暖化防止対策の推進 3 0
～二酸化炭素等の排出量の削減～
- 資源の有効活用による循環型地域社会の形成 3 6
～廃棄物の発生抑制、再利用・再生利用、適正処理の推進～

2 政策手段に係る重点分野

- 環境教育・環境学習の推進 4 3
～市民のライフスタイルの改革に向けた取組の推進～
- 市民、事業者、市のパートナーシップの構築 4 6
～各主体の自主的活動の促進と三者の連携～

第3章 環境要素ごとの環境の現状と主な施策の概要

1 健康な市民生活が営める安全なまちに向けて

- 大気 4 9
〈大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化硫黄、一酸化炭素、有害大気汚染物質）、悪臭〉
- 水 5 6
〈水質（河川、海域、地下水質）、飲料水〉
- 土 6 4
〈地形・地質、土壌、地盤〉
- 化学物質 6 7
- 騒音・振動 7 0
- 建造物影響 7 3
〈電波、ビル風、日照、光害〉

2 うるおいとやすらぎのある快適なまちに向けて

- 水辺 7 5
〈水量、水辺〉
- 緑 7 8
〈樹林地、農地、緑化地、公園緑地、その他の緑地〉
- 生物 8 4
〈植物、動物〉

| | |
|---|----|
| ■都市アメニティ | 86 |
| <都市景観、オープンスペース、利用者に優しい公共施設、歴史的文化的遺産、レクリエーション施設、静けさ> | |
| ■都市気温 | 92 |
| <都市排熱> | |

3 地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちに向けて

| | |
|---------------------|-----|
| ■地球環境 | 94 |
| <温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、森林> | |
| ■資源・廃棄物 | 99 |
| ■エネルギー | 104 |
| ■水循環 | 107 |

第4章 環境配慮指針の実施状況

| | |
|---------------------------------|-----|
| ■地域別環境配慮指針 | 110 |
| ■主体別環境配慮指針 | 111 |
| <市の環境配慮指針、市民の環境配慮指針、事業者の環境配慮指針> | |
| ■事業別環境配慮指針 | 115 |

第5章 基本計画の総合的推進施策

| | |
|---------------|-----|
| ■環境調査等の実施状況 | 116 |
| <環境調査、環境影響評価> | |
| ■広域的な対応の推進 | 118 |
| ■環境情報の収集及び提供 | 119 |
| ■環境科学に関する調査研究 | 119 |
| <公害研究所、衛生研究所> | |
| ■経済的手法の活用 | 121 |
| ■財源の確保 | 122 |

第6章 2006年度版基本計画年次報告書に対する市民意見とその対応措置

資料編

| | |
|-------|-----|
| 環境基準等 | 126 |
| 用語索引 | 131 |

※本文中の「主な施策の概要」の中にある担当局の略称の意味は次のとおりです。
 総：総務局、総企：総合企画局、財：財政局、市：市民局、経：経済局、健：健康福祉局、
 環：環境局、ま：まちづくり局、建：建設局、港：港湾局、水：水道局、交：交通局、病：
 病院局、消：消防局、教：教育委員会